

委員会調査報告書

令和5年2月14日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

都市問題等調査特別委員会

委員長 堤田 寛

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1. 調査事件

- (1) 福岡空港に関する調査について
- (2) 外郭団体のあり方に関する調査について
- (3) 広域的行政に関する調査について
- (4) 住民自治、地域コミュニティに関する調査について
- (5) 地方分権改革の推進に関する調査について
- (6) 防災に関する調査について
- (7) 再生可能エネルギーに関する調査について

2. 調査の経過及び結果

本委員会は、令和元年第3回定例会において設置され、以来、前期における都市問題等調査特別委員会での成果を踏まえながら、調査事件の調査を続けてきた。この間に取りまとめた結果は、令和元年度、2年度及び3年度にそれぞれ中間報告を行ってきたが、本年度も残された問題について鋭意調査を続け、2月14日、全調査事件について調査を終了した。

調査の経過及び集約された意見は次のとおりであるが、なお残された課題も多く、今後も積極的な取組が必要である。

(1) 福岡空港に関する調査について

福岡空港の機能強化等については、滑走路増設について、令和7年3月末の供用開始に向け、空港拡張部における用地買収及び滑走路増設に伴い支障となる施設の移設が完了し、滑走路等の整備及び空港拡張部における道路等の付け替えが進められていること、土壌汚染対策法に基づく土壌調査が実施され、判明した汚染土壌については、順次、掘削除去等が行われていること等の報告を受けた。

また、福岡空港のへり機能移設については、移設先の東区の奈多へりポートが令和2年3月から供用開始され、事業主体である国において、供用開始から3年間、環境影響評価に基づく騒音等の事後調査が行われており、令和3年度の主な結果として、航空機騒音については、いずれの地点においても環境基準を満たす結果であり、超低周波音については、近隣の一部において目標値の超過が見られ、発生状況は単発で短時間であることが確認されているが、引き続き、周辺施設への影響や意見の把握を行っていくとの報告を受けた。

福岡空港の運営会社との連携については、民間の創意工夫やノウハウの発揮を通じて福岡空港がより便利で魅力的な空港となるよう、本市は運営会社と密に連携し、協力するとともに、周辺地域の振興、活性化や地域住民への配慮など、空港所在の自治体として協議していくこと、また、福岡市・福岡国際空港株式会社協議会において、安全、安心で地域に寄り添った空港運営の継続や空港での脱炭素化、増設滑走路の完成を見据えた路線誘致、世界水泳におけるおもてなしに取り組んでいくことなどを確認したとの報告を受けた。

福岡空港については、滑走路増設の進捗状況、へり機能移設に伴う周辺施設への影響、運営会社との連携等について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(2) 外郭団体のあり方に関する調査について

社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加に対応していくため、外郭団体のあり方に関する指針に基づく見直しや、各団体の強みを活用した効率的・効果的な行政運営の推進状況について、今後とも、状況に応じて調査を行っていく必要がある。

(3) 広域的行政に関する調査について

福岡都市圏10市7町においては、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に、福岡都市圏広域行政計画（ふくおか都市圏まちづくりプラン）に基づき、水問題や交通問題など都市圏共通の課題解決や圏域住民サービスの向上に資する取組を共同で進めてい

るとの報告を受けた。

また、都市圏の一体的整備を円滑に推進するため、治水対策の促進や幹線道路の整備促進などについて、中央省庁等への提言活動を実施しているとの報告を受けた。

さらに、令和3年度から10年間の都市圏の目指すまちづくりの指針となる新たな広域行政計画について、都市圏の将来像である「暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏」であり続けることを目指し、新たな3つの視点「SDGsの理念を踏まえた誰もが住みやすい共生社会のまちづくり」「脱炭素社会に向けたまちづくり」「Society5.0の実現に向けたまちづくり」を踏まえながら、「暮らす」「まもる」「賑わう」「効率的な自治体経営」の4つのキーワードの下に、まちづくりを進めるとの報告を受けた。

今後とも、広域行政計画に基づき、広域行政の推進を図るため、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(4) 住民自治、地域コミュニティに関する調査について

コミュニティ施策の取組については、「魅力づくり」として“共創”自治協議会サミットの開催や自治協議会共創補助金による支援などに、「絆づくり」として地域デビュー応援事業による自治会・町内会への支援などに、「担い手づくり」として地域デザインの学校の実施などに取り組んでいるとの報告を受けた。さらに、共創コネクターによる支援や、公民館事業を通じた地域活動の担い手育成などの取組を行っているとの報告を受けた。

また、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の位置づけや地域への支援の在り方等について検討するため、令和2年6月に福岡市共創のまちづくり推進検討委員会を設置し、同年11月には、中間報告において、共創のまちづくりを進めるために必要な取組について、地域コミュニティの大切さの共有、地域活動への参加促進や担い手の負担軽減のための支援、市の意識改革等の3つの方向で検討しているとの報告を受けた。

地域コミュニティについては、住民の関心の低下や地域活動の担い手の固定化、市からの依頼事項の削減などの課題を踏まえ、令和4年度に地域コミュニティ固有の価値の共有などを目的とする「共創による地域コミュニティ活性化条例」が制定されたところであり、今後の取組状況等について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(5) 地方分権改革の推進に関する調査について

地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現の

ため、地方分権改革のさらなる推進や新たな大都市制度の創設については、今後とも、
国等の動向を見ながら、状況に応じて調査を行っていく必要がある。

(6) 防災に関する調査について

激甚化、頻発化している自然災害に対する本市の取組について、避難支援対策の充
実、強化については、各種ハザードマップの作成及びデジタル化を行い、より使いや
すい総合ハザードマップを作成するとともに、災害対応支援システムの再構築や情報
取得困難者への避難情報配信システムの導入、物資の備蓄などに取り組んでいるとの
報告を受けた。また、I o Tを活用した水位観測の実用化を進めるなど河川監視の強
化を図っているとの報告を受けた。

防災・危機管理体制の強化については、国土強靱化地域計画の策定や公民館及び庁
舎等の非常用電源の確保を進めるとともに、災害時応援協定の拡充や関係機関との訓
練の実施等により連携体制の強化を図り、また、九州が一体となった防災先進地域へ
の取組を推進しているとの報告を受けた。さらに、災害対策本部機能の強化を図るた
めのスペースの拡充やI C T設備等の整備を行ったとの報告を受けた。

地域防災力の向上については、出前講座や防災講演会など防災知識の普及、啓発を
行うほか、避難所運営ワークショップの開催など、地域が主体となった取組を支援す
るとともに、地域の防災リーダーの育成や資質向上を推進しているとの報告を受けた。
また、避難行動要支援者名簿を作成し支援者への名簿の提供を行うとともに、条例の
制定など避難行動要支援者の避難支援対策を図るほか、企業との共働による帰宅困難
者対策を推進しているとの報告を受けた。

今後とも、国の防災基本計画の改定状況などを注視しながら、本市における防災対
策の整備、充実について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(7) 再生可能エネルギーに関する調査について

本市では、2020（令和2）年2月に2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロのチャレ
ンジを表明し、脱炭素社会の実現に向け、2022（令和4）年8月に第5次福岡市地球
温暖化対策実行計画を策定したこと、同計画では2030年度における市域の温室効果ガ
ス排出削減目標を2013年度比50%とし、家庭部門、業務部門、自動車部門及び廃棄
物部門を重点部門と位置づけ、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、
省エネによるエネルギーの効率化、再生可能エネルギーなどに関する施策を実施す
ることとしていることの報告を受けた。

本市の再生可能エネルギー施策については、目指す姿を「エネルギーを創り、賢く
使うまち」として、市民、事業者及び行政の取組により、2030年度における再生可能

エネルギーによる設備導入量を40万キロワット、再生可能エネルギーの利用率を45%とすることを目標としているとの報告を受けた。

各局の再生可能エネルギーの活用に関する取組については、市有施設等での再生可能エネルギーの利用推進をはじめ、環境局における住宅用エネルギーシステム導入補助、道路下水道局における下水汚泥や下水バイオガス等の有効利用、水道局における浄水場等を活用した小水力発電の導入等について報告を受けた。また、今後はP P A方式によるさらなる太陽光発電設備の導入等を進めていくとの報告を受けた。

今後とも、脱炭素社会の実現に向けた本市の再生可能エネルギー施策について、国のエネルギー政策の動向などを注視しながら、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。